

# 加美町中新田体育館 利用料金

## 1 アリーナ

〈R1. 10月～改訂〉

(税込み)

区分	利用目的	時間 利用区分	午前	午後	夜間	全日
			(9:00~12:00)	(12:00~17:00)	(17:00~21:00)	(9:00~21:00)
入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用する場合	高校生以下	1,100円	1,870円	5,500円	8,140円
		一般	2,310円	3,850円	6,600円	12,100円
	その他の催物に利用する場合	営利を目的としない場合	4,620円	7,700円	13,200円	25,300円
		営利を目的とする場合	9,240円	15,400円	26,400円	50,600円
入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに利用する場合	高校生以下	3,410円	5,720円	16,500円	25,300円
		一般	6,930円	11,000円	19,800円	37,400円
	その他の催物に利用する場合	営利を目的としない場合	46,200円	77,000円	132,000円	255,200円
		営利を目的とする場合	92,400円	154,000円	264,000円	510,400円

備考

- 利用時間が本表に定める利用時間を超える場合において、その超える時間が午前9時以前のとき及び午後1時までのときは午前、午後6時までのときは午後、午後9時以降のときは夜間の利用料金の金額を時間割計算により算定するものとする。この場合において、超過時間が1時間に満たないときは、1時間に切り上げる。
- 午前・午後及び午前9時以前の電気使用に関しては、1時間880円の電気料を別途徴収する。夜間及び午後9時以降の電気料は、利用料金に含まれるので徴収しない。
- 競技場の分割利用料金は、2分の1利用の場合は当該利用料金の2分の1の額とし、4分の1利用の場合は当該利用料金の4分の1の額とする。また、電気の利用料金もこれと同じとする。

## 2 会議室等

(税込み)

利用区分		利用料金(1時間につき)		
		ミーティング室	会議室	トレーニング室
アマチュアスポーツを目的とする利用である場合	高校生以下	330円	110円	110円
	一般	330円	110円	220円
その他の利用である場合		550円	330円	—

## 3 燃料

(税込み)

利用区分	利用料金
暖房費	1時間につき 1台 220円

## 4 中新田小体育館

(税込み)

利用区分	利用時間	午前	午後	夜間	全日
		(9:00~12:00)	(12:00~17:00)	(17:00~21:00)	(9:00~21:00)
アマチュアスポーツ利用		460円	770円	1,540円	2,310円
その他催しに利用		1,380円	2,310円	4,620円	6,930円

備考

- 利用時間が本表に定める利用時間を超える場合において、その超える時間が午前9時以前のとき及び午後1時までのときは午前、午後6時までのときは午後、午後9時以降のときは夜間の利用料金の金額を時間割計算により算定するものとする。この場合において、超過時間が1時間に満たないときは、1時間に切り上げる。
- 午前・午後及び午前9時以前の電気使用に関しては、1時間100円の電気料を別途徴収する。夜間及び午後9時以降の電気料は、利用料金に含まれるので徴収しない。
- 分割利用料金は、2分の1利用の場合は当該利用料金の2分の1の額とし、4分の1利用の場合は当該利用料金の4分の1の額とする。また、電気料もこれと同じとする。